

内 訳 書					調達要求番号	06-1-2275-2660-0002-00		
					納入(引渡)場所	作戦情報隊 (第3科)		
項番	物品番号	品名	単位	数量	規 格	金額	記 事	
1	GL 5835-104-01699	増幅器	EA	10	第一電波工業株式会社 DMAX50 インピーダンスが50Ωであり、0.5MHz～1500MHz の周波数に対応した増幅器であること。			
2	GL 5820-107-44489	ラジオ分配器	EA	10	スタック電子 SLB9004 インピーダンスが50Ωであり、40MHz～900MHz の周波数に対応した4分配器であること。			
3	GL 7025-107-42639	モバイルモニター, 20型以下	EA	10	JAPANNEXT JN-MD-IPS1564FHDR-T 又は アイオーデータ LCD-CF161XDB-MT/E			
4	GL 7025-107-42639	モバイルモニター, 20型以下	EA	10	JAPANNEXT JN-MD-IPS784 画面サイズが7.84インチであり、解像度400×1280 Pixelsであること。			
5	GL 5820-107-05849	受信機, 携帯用	EA	10	Airspy AIRSPY R2 バンドパスフィルタの最大幅が10MHzであり、24MHz～1700MHzを 受信可能なソフトウェア受信機であること。			
		以下余白			又は同等以上のもの(他社製品を含む。) サプライチェーン・リスクが存在しないと考えられる製 品(日本又は米国の大手企業製品)とする。サプライ チェーン・リスクが懸念されると官側が判断した場合、 同等品申請は認めない。同等以上にて応札予定の場合 は、入札(見積合せ)日の12勤務日前までを原則と し、その基本性能を証明する書面又はカタログ及び機 能・性能比較表を官側に提出し、規格の適合性について 審査を受けること。記載したカタログ製品名は製品を 選定する際の参考として例示したものであり当該製品 を指定するものではない。 納入日時は、事前に納入(引渡)場所の部隊と調整を行 うこと。			

(注) 1. 物品番号のついているものは納品書に必ず記入すること